

## 第23回（令和6年度第2回）三重県子ども・子育て会議 会議録

日時：令和6年11月18日（月） 10:15～12:00

場所：三重県合同ビル 4階 G402会議室

出席委員：岡本陽子委員、土谷長子委員、大井戸清人委員、西山嘉一委員、  
宇佐美直樹委員、森田明美委員、服部高明委員、辻木慎吾委員、磯和雅志委員、  
山本壽人委員、中村明里委員  
（以上11名）

議題：

○審議

第三期三重県子ども・子育て支援事業支援計画の策定について

（事務局）

資料2（前半：P3～P21）に基づいて説明

（委員意見等）

- ・こども家庭庁が設置されて、子どもの位置付けや教育と福祉の連携など、状況が大きく変わってきた中で、今回の改訂では、「子ども」の定義をどう定めているのか。
- ・教育・保育の項があるが、教育の部分ができてこないが、どこまで記載するのか。今、教育と福祉の連携が推進されている中で、どう落とし込んでいくのか。

（事務局）

- ・今年度、子ども・福祉部が所管する「子ども条例」の改正を予定している。改正子ども条例では、子どもを「18歳未満の者をいい、18歳に達した後も引き続き施策の対象とする必要がある者を含む」と定義される予定で議論しており、本計画も基本的にこの考え方による。計画の前半では、乳幼児期や学童期が対象になる部分が多くなっているが、後半の部では、専門的な支援についてはより上の年齢まで含まれている。
- ・教育に関しては、保幼少の連携のところで幼児期の教育の視点も含めて記載している。保幼小の連携については、もう少し踏み込んで記載すべきとのご意見と受けとめ、書きぶりについて、所管の県教育委員会と相談し、検討させていただく。

（委員意見等）

- ・大学の先生の講演を聴く中で、こども家庭庁の「はじめの100か月の育ちビジョン」が紹介され、お母さんのおなかの中にいるときから7歳までが学びの土台となる大事な期間であるということから、就学前の教育・保育のところでしっかりやらなくてはいけないと改めて感じた。
- ・文部科学省の課長の話から、教育・保育の量の確保、待機児童の問題も大変大事なことであるが、これからは質の高い教育・保育がより求められており、子どもたちがどこでも質の高い教育・保育を受けられるよう、保幼小の連携はとても大事な内容であり、今一番求められているのはこれだと感じた。

(事務局)

・前回、保幼小の連携についてご意見をいただいております、県教育委員会にも確認し記載させていただいた。子どもたちの成長をしっかりと支えられる環境が子どもたちにとってすごく大事なことであるので、この連携の大事さについては、県教育委員会や市町と想いを共有していきたい。

(委員意見等)

・伊勢市では、子ども・子育て支援事業計画とこども計画を一体的に策定しようとしている。その中の1つとして、施設整備方針を独自に教育委員会が提案して策定し、教育委員会が旗を振って進めようとしていることを紹介させていただく。

(事務局)

・関連する計画を一体的に策定する市町が増えている。  
・施設整備の面では、少人数クラスの増加により活用できる空き教室は少なくなっているという実態も聞いている。計画の推進にあたっては、しっかり情報共有を図ってやらせていただきたい。

(委員意見等)

・設定区域のところの1号認定について、公立・私立の幼稚園や認定こども園でも、隣接の市町との広域連携により子どもが通っている事例があるので、これを私立幼稚園だけに限らなくてもいいのではないかと。

・「架け橋プログラム」のことについて。小学校に上がるときに、幼稚園でも保育園でも、特別な配慮が必要な子どもやそのグレーゾーンにある子どものことについて、小学校に情報提供をして引き継ぐが、小学校からもその後のフィードバックが欲しい。情報の循環があれば、その子に対して「何が良くて、何が良くなかったのか」が考えられ、より質の向上につながられる。

・今後の需給調整について、文部科学省の課長に認定こども園への移行について問い合わせたところ、積極的に推進するという回答ではなかった。保育園も幼稚園もサービス業ではないので、過当競争が発生するのはいかがなものかという思いはあるが、保護者にとっていろいろな選択肢があってよいと思うので、需給調整には県にもう少し関わっていただけるとありがたい。

(事務局)

・グレーゾーンにある子どもが増えている中で、国では5歳児健診に補助金を出し動き始めているが、県内で補助金を活用して実施する市町は今のところなく、それぞれの地域で独自のやり方で実施している。今、地域の健診で見つかった子どもたちを適切な支援につなげていく体制を整えることが大事だという議論をしている。

・特別な配慮が必要な子どもが増えているということで、小学校の先生と幼稚園や保育所の先生とのやりとりのことは聞いていたが、小学校からのフィードバックのことまでは把握していなかったため、県教育委員会に現場の声として届け、何かできることはないか検討していきたい。

・認定こども園への移行については、昨年の会議でも、県として認定こども園ありきとい

う考え方ではないと説明したが、今回も変わっていない。今後の需給調整に関しては、現在のところ、県も市町も待機児童の解消に注力しており、今後は、ご意見いただいたような視点が必要という大きなテーマをいただいたと受け止め、市町と議論できるよう努めていきたい。

(委員意見等)

・北から南まで状況は異なり、待機児童が発生しているところとしていないところがあり、認定こども園化についても、市町によって状況は異なっている。市町においては、地域の実情を踏まえてこの先の需要と供給を検討し、それぞれに見合った計画となるよう県も関与して行ってほしい。

・こども誰でも通園制度は、過疎化や少子化により施設がだんだん空いてくることを視野に入れてつくった制度でもあり、施設を利用していない子どもたちが施設に通園することによって子育て支援にもつながると、こども家庭庁の職員から聞いた。一方で、現場の保育士からは不評や戸惑いの声があるが、こども誰でも通園制度の意義を伝え、理解を広げていく必要がある。昨年度は試行として松阪市で実施したと聞いたが、今年度の状況はどうか。

(事務局)

・県南部では、私立保育園が閉園し、代わって公立の小規模保育事業所を創設して保育をしていくという動きも出てきている。市町の実情に合わせた計画となるよう、県もしっかりと支援していきたい。

・こども誰でも通園制度については、昨年度に続いて、松阪市だけが実施している。

令和8年度から給付制度に移ると、市町では、条例を制定する、事業を実施するための制度設計を行う、さらに受入れの施設の認定を行う、このような手続きが必要になってくるので、早く情報が欲しいと国に届けているが、全容がまだ見えてこない状況。

(事務局)

・ここ5年間、保育園の新設はあるが、単に施設が増えているわけではなく、例えば、公立の保育園が2園廃園になり、一園にまとめてしまうとか、保育園がなくなるので、その地域の待機児童対策のために設置されるなど、結果的にプラスマイナスゼロもしくはマイナスになっている。今後、大幅な更新はあまり出てこないのではないかと推測している。

(委員意見等)

・小学校からのフィードバックがないということについては、本当にそうだと何十年も思い続けている。私たちが関わりを持ってきた子どもが小学校に入って、こういう力がついた、3年生、4年生になったときにはこういう姿になったということが確認できてこそ、幼稚園や保育園での質の高い教育・保育につながる。

・特別な配慮を必要とする幼児の受け皿となっていくのが公立の幼稚園の使命、求められているものではないのかと思う。松阪市では、公立幼稚園で特別な支援を要する子どもが在籍する割合は年々高まっている。

・一方で、1号認定を求める保護者の数は激減している。幼稚園の統廃合については、保護者のニーズなどいろんな観点で考え、残す園は充実させていく。市町は長期的な視点で計画を立て、県は市町にしっかりと関わっていただきたい。

(事務局)

・統廃合については、市町でそれぞれ計画を立てられ、その計画に基づいて、認定こども園化へ動いているのだと思う。統廃合した園がより魅力的になるよう、県はいい提案ができるように努めていきたい。

(事務局)

資料2（後半：P22～P40）に基づいて説明

(委員意見等)

・今、幼稚園教諭、保育士、保育教諭を含めて「保育者」という言葉が、よく国でも使われているかと思うが、それが使えなかったとしたら、なぜ使えないか、理由があれば教えてほしい。

・外国につながる子どもが近年増えてきており、子どもや保護者の対応において通訳の確保に苦慮している。代わりに通訳機を活用しているが、細やかな思いが伝わりにくく、限界がある。こうした現状を知っておいてほしい。

(事務局)

・幼稚園教諭、保育士、保育教諭に関係する場合、「保育士等」と表現している。「保育者」の使用については、情報収集していく。今後、言葉には十分気をつけるとともに、注釈等も必要に応じて検討していく。

・通訳の件については、子どもにとって過ごしやすい環境となるよう、また保護者にとっても安心して保育サービスを受けてもらえるよう、県関係部局とも連携し、少しでも前進できるように努めていきたい。

(委員意見等)

・待機児童解消のための協議会は、具体的にどのようなことを想定しているのか。

(事務局)

・東員町と話したときに、市町単位で細かな調整をし、四日市市に勤める東員町の保護者の子どもを四日市市で預かっている事例を聞いた。県がもう少し広域調整のところを対応できないか、協議会を設置することによって、広域調整の考え方を市町に共有していくなど、必要に応じて対応していくことがあるだろうと考えている。今後、もう少し大きなエリアでの調整が必要になってくると思うので、協議会の設置について検討していく。

(委員意見等)

・特別支援教育において、市町ごとに「パーソナルファイル」がつけられている。保育園は育ちの記録を記載して保護者に渡すが、保護者からの記載については温度差がある。保育園の登退園や疾病の連絡等にはスマホを活用しているように、パーソナルファイルにおいてもデジタル化できないか、市町に指導していただくとありがたい。子どもの特性や家庭環境など、家庭から伝えられるべき情報が伝わって来ずに埋もれてしまうことを危惧している。

(事務局)

・いただいたご意見を踏まえ、県教育委員会と検討させていただき、対応について市町と調整させていただきたい。

(委員意見等)

・民生委員児童委員は児童委員を兼ねているので、文部科学省、厚生労働省、こども家庭庁の情報を把握していなければならない立場にある。その中で、横の繋がりを持ち、連携を密にして活動を行っているのが現状である。関係機関との連携に、より一層努めていただきたい。

・こども家庭センターの設置については努力義務だと聞いているが、市町によって温度差がある。ここは、ある程度トップダウンも必要ではないかと思う。

(事務局)

・こども家庭センターは、県内 29 市町の中で 15 市町しか設置ができていない。市町には児童福祉と母子保健との連携のうえで進めていただきたいと考えている。

(事務局)

・連携については、それぞれ機関の役割があってこそなので、そこを明確にしたうえで進めていきたい。

(委員意見等)

・保幼小の連携について、普段から話ができる関係がすごく大事。研修もしっかりで、小学校の先生、幼稚園や保育士の先生と一緒に研修を受ける中で話もできるような関係ができる。

(委員意見等)

・志摩市では、待機児童の問題はない。  
・今、心の問題を抱える子どもや身体的な障がいがある子どもについて相談したいときに、身近に専門カウンセラーがいなかったために相談ができない、こども心身発達医療センターに相談しようにも予約が取れないという状況を聴いている。

・伊勢市には、こども心身発達医療センターからの出張相談があるとのこと。そこに市外の住民でも受診できるのか、可能ならば、情報共有いただきたい。

(事務局)

・こども心身発達医療センターには、多方面からお叱りをいただいている。県としても、専門家にご意見をいただきながら、スパンを区切ってエントリーができるように見直したり、地域で子どもたちを診る体制を整えられないか、改善に向けて努力している。

・出張相談のご意見があることは承知している。確認してご連絡したい。

(※現在、出張相談は行われていないとのこと。)

(委員意見等)

・保護者としては、県の取組を分かりやすく見せてほしい。また、市町の工夫によって取り組まれている事例がたくさんあるように見受けられるので、県として一本化して見れるようになるとういなど感じている。

(委員意見等)

- ・実際に現場でご活躍の方々のお話により、計画ではうまく理解できなかったところが質問や意見を通じ、いろいろとわかってきたと思う。
- ・県としてのいろんな取組はもちろん、それぞれ異なる市町の取組をどうまとめるか、基調となる視点があったように思う。

(委員意見等)

- ・保育士不足の問題がすごく取り上げられており、いろいろ検討していただいているのですが、潜在保育士からも保育士の確保をお願いしたいと思う。

(事務局)

- ・県としての取組がよりわかりやすく見えるよう努めたい。
- ・市町によって温度差がある取組はかなりある。北と南でも状況は大分違うが、まとめるべきところはきちんとまとめられるよう努めていきたい。
- ・潜在保育士の確保については、本当に頭を悩ませているが、いろいろと取組を進めていくので、引き続き皆様からのアドバイスをお願いしたい。

(事務局)

- ・人材確保が県の最大の課題と考えており、いろいろと研究したり、関係者の意見を聴いたりして取り組んでいるところではあるが、非常に苦慮している。これまでの取組を拡充しながら実施していくことがまずは大事だと思う。潜在保育士については、掘り起こしが重要。また、質の向上の点では、研修の実施であったり、保育士同士の交流であったりという部分は県の役割だと思っているので、計画に盛り込んでしっかり取り組んでいく。